

合法木材認定事業者 各位

一般社団法人 熊本県木材協会連合会
会長 鍛本 行廣
(公印省略)

合法木材性証明制度に係る令和4年度取扱実績
の報告について(依頼)

日頃から、合法木材の利用推進について、大変お世話になっております。

さて、標記の件につきまして、例年どおり全木連へ報告する必要がありますので、令和4年度合法木材の取扱実績について、下記及び別紙解説版を参考に別紙様式に実績を記載の上、令和5年7月7日(金)までに、メール又はFAXにてご報告頂きますよう宜しくお願いします。

1 記入上の注意

(1)「木材・木材製品取り扱総量」欄について

- 素材生産業者の場合には、貴社が昨年4月から今年3月までの1年間に素材を生産販売された総量、入荷量・出荷量を、記入ください。
- 市場等の場合には、取り扱い販売した素材や製品の総量を、記入下さい。
- 製材所等加工業者の場合には、加工品として加工販売した総量を、品目ごとに記入して下さい。
- 木材流通業者の場合には、販売した木材・木材製品の総量を、記入して下さい。
- 業種が上記のどれにも属さない場合には、その他の欄に記入して下さい。

(2)「うち合法性等の証明されたもの」欄について

- 上記「木材・木材製品取り扱総量欄」に記載した総量のうち、貴社が合法性を証明するための証明書を添付して出荷または販売された実績を記入して下さい。
- 入荷量の欄には、合法証明書が添付された木材を仕入または購入した量を、出荷量の欄には、入荷したものに貴社が証明書務添付して出荷・販売した量を記入して下さい。

※なお、調査票のファイル(エクセルデータ)は、県木連のホームページからダウンロードできますのでご活用ください。

※県木連ホームページ <https://www.kumamotonoki.com/>

※提出先

• メールアドレス hasegawa@kumamotonoki.com

• FAX番号 096-382-7893

※ご不明な点は、下記の担当者に連絡ください。

担当：一般社団法人熊本県木材協会連合会

担当者：長谷川 誠

TEL 096-382-7919